

令和8年
(2026年)

4/15号

No. 1394

毎月1日・15日発行

ひがくるめ

みんないきいき 活力あふれる 湧水のまち

今号の主な内容

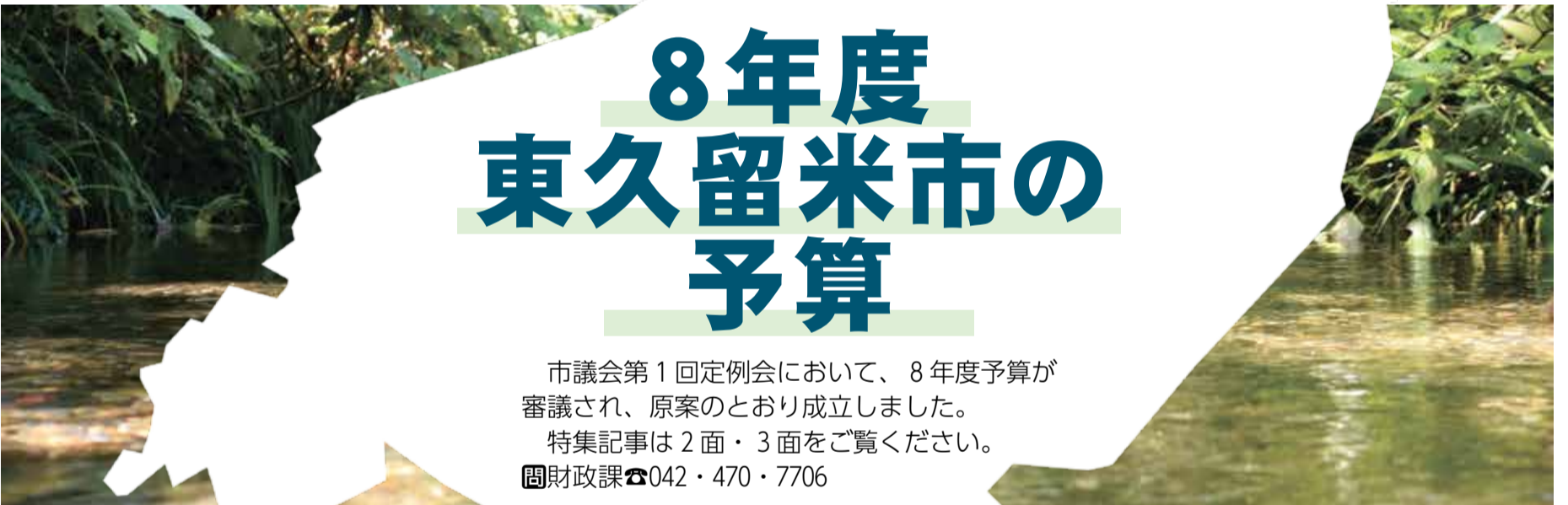
- ・宅地内雨水浸透ますおよび雨水タンクの設置補助……6面
- ・「東京における都市計画道路の整備方針」を策定しました…8面
- ・パニラVisaギフトカードの配付を開始します……12面
- ・コンビニ交付手数料の100円減額を継続します……12面

発行/東久留米市 編集/企画経営室秘書広報課
〒203-8555 東久留米市本町3-3-1 ☎042・470・7777(代)

■東久留米市ホームページ▶



など市公式SNSの一覧は▶



8年度 東久留米市の 予算

市議会第1回定例会において、8年度予算が
審議され、原案のとおり成立しました。
特集記事は2面・3面をご覧ください。
☎財政課☎042・470・7706



特集記事は
次のページへ

※写真撮影場所:上段=黒目川、中段=落合川、下段=竹林公園

8年度に予定している 主な事業

今年度予定している主な事業を、東久留米市第5次長期総合計画における基本目標ごとに記載しています。予算の概要は市HPをご覧ください。

[重点]は重点事項に係る事業、[新規]は新規事業、[拡充]は拡充事業、[継続]は継続事業です。

問財政課 ☎042・470・7706



市HP
(予算の概要)

基本構想実現のために

すべての基本目標それぞれに必要な基本的な取り組みです。

重点継続 公共施設スリム化に向けた基礎調査

予算額 2,195万6千円

公共施設に係る各種基礎情報の総合的な整理・分析、そこから想定される公共施設の将来像やライフサイクルコストのシミュレーション及び市の議論を踏まえて、「(仮称)公共施設のスリム化に向けた基本構想」の素案作成のための基礎調査を行う。



重点継続 市役所本庁舎改修コンストラクションマネジメント

予算額 4,840万円

市役所本庁舎の改修に当たり、改修の発注者である市の立場に立ったコスト削減、品質向上等に資する技術的助言、進行管理等のマネジメントを実現するコンストラクションマネジメントを委託する。

新規 生活保護事務に係る電子決裁・文書管理システム及び訪問支援サービス機器保守委託

予算額 9万6千円

生活保護事務におけるペーパーレスを実現するため、申請書類などをスキャナで取り込み、電子システムで管理・決裁を行えるようにする。また、訪問先での記録などを電子データで保存するため、タブレット端末を導入し、事務の効率化を図る。



重点新規 ATM口座振替受付業務委託

予算額 581万9千円

ATMを活用した市税等の口座振替登録サービスを導入し、原則24時間365日、市役所に行かなくても書類を書かなくても口座振替の登録ができるようにする。

フロントヤード改革(書かない、待たない窓口への取り組み)

重点新規 予約窓口の実施

予算額 1,701万9千円

市民課、保険年金課でそれぞれ使用している番号発券機を更新・統合し、窓口の予約制による利便性向上及び窓口の混雑緩和を図るために、WEB・電話・発券機からの窓口予約が可能な受付管理システム(番号発券機)を導入する。



重点新規 キオスク端末整備

予算額 1,455万9千円

本庁舎内へキオスク端末を設置し、利用方法を周知・サポートすることで、窓口の混雑緩和及びコンビニエンスストア等での各種証明書類の取得促進につなげる。また、コンビニ交付システムを改修し、「個人番号入り住民票」をコンビニエンスストア等で取得できるようにする。



重点新規 書かない窓口の横展開

予算額 777万3千円

既に市民課で導入済みの「書かない窓口」を、障害福祉課と保険年金課の一部手続きにも導入する。

重点新規 電話自動音声応答システムの導入

予算額 701万1千円

電話混雑時や開庁時間外でも、固定化された一般的な問い合わせは自動音声またはSMSにより情報を得られる環境を整備する。また、電話の折り返しを自動で受け付け、電話問い合わせにおける「待たない」を実現する。

共に創るにぎわいあふれるまち

新規 西武線沿線地域との広域的な連携

予算額 170万8千円

さまざまな分野における活性化や市の魅力を内外にアピールするため、西武線沿線自治体などと連携イベントなどを実施する。



新規 規道の駅設置に向けた検討

予算額 386万5千円

地域の特性にあった新しいカタチの道の駅の設置を目指し検討を進める。

いきいきと健康に暮らせるまち

新規 基幹相談支援センターの体制整備

予算額 318万1千円

障害福祉サービスに係る相談支援の体制強化及び機能充実を図るため、計画相談支援を実施する市内事業所の後方支援を行う基幹相談支援センターについて、段階的に体制整備を行う。



安心して快適にすごせるまち

重点新規 子供の広場整備工事

予算額 1億1,755万7千円

不動橋広場とやなぎくぼ広場の整備工事を行う。また、地域の子どもたちから募った意見に基づいて、防災トイレやミストシャワー、インクルーシブ遊具などを設置する。



重点新規 北部基幹公園整備事業

予算額 1,480万6千円

小山五丁目2番先に存する約4,000平方メートル区域を北部エリアの基幹公園として整備するため、都市計画決定に向けた都市計画図書作成及び北部基幹公園整備に伴うコンサルティング業務を委託する。

子どもが豊かに成長できるまち

新規 地域子育て相談機関の開設

予算額 56万4千円

市と子育て家庭との接点を増やし、こどもの状況把握の機会を増やすための身近な相談機関として、地域子育て相談機関を子どもセンターひばり及びけやき児童館において開設する。



重点拡充 自閉症・情緒障害特別支援学級の開設(第七小学校)

予算額 1億3,568万9千円

8年度より第七小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級が新たに開設されることに伴い、当該学級に配置する会計年度任用職員(児童介助員)の増員などを行う。

8年度 東久留米市 当初予算

一般会計予算は、総額で540億2,200万円(前年度比32億6,200万円、6.4%の増)となりました。主な増加要因として、システム運用支援委託やシステム修正等委託などの総務費の増加、障害福祉サービス費などの民生費の増加、基金積立金などの教育費の増加などが挙げられます。

一般会計に3特別会計(国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険)を合わせた総額では、821億7,466万5千円(前年度比45億7,539万5千円、5.9%の増)となりました。下水道事業会計は、収益的収支のうち、収入が26億6,349万4千円、支出が26億6,732万3千円、資本的収支のうち、収入が6億5,320万9千円、支出が12億4,437万9千円となりました。

それぞれの予算書は市庁でご覧ください。



市庁
(予算書)

会計区分	令和8年度	令和7年度	増減率
一般会計	540億2,200万円	507億6,000万円	6.4%
国民健康保険特別会計	115億5,472万7千円	114億2,273万9千円	1.2%
後期高齢者医療特別会計	43億3,277万8千円	39億7,661万6千円	9.0%
介護保険特別会計	122億6,516万円	114億3,991万5千円	7.2%
合計	821億7,466万5千円	775億9,927万円	5.9%

会計区分	令和8年度	令和7年度	増減率	
下水道事業会計	収益的収入	26億6,349万4千円	24億3,899万2千円	9.2%
	収益的支出	26億6,732万3千円	24億275万円	11.0%
	資本的収入	6億5,320万9千円	14億4,168万3千円	△54.7%
	資本的支出	12億4,437万9千円	20億4,171万7千円	△39.1%

一般会計 ※各項目に含まれる職員人件費の合計…53億9,102万7千円(前年度比5.3%増)



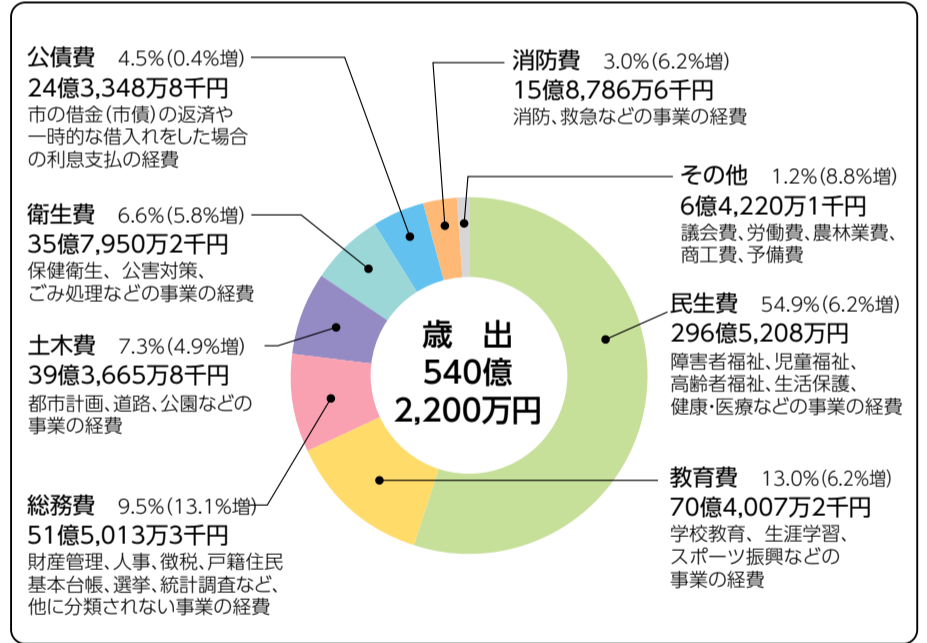
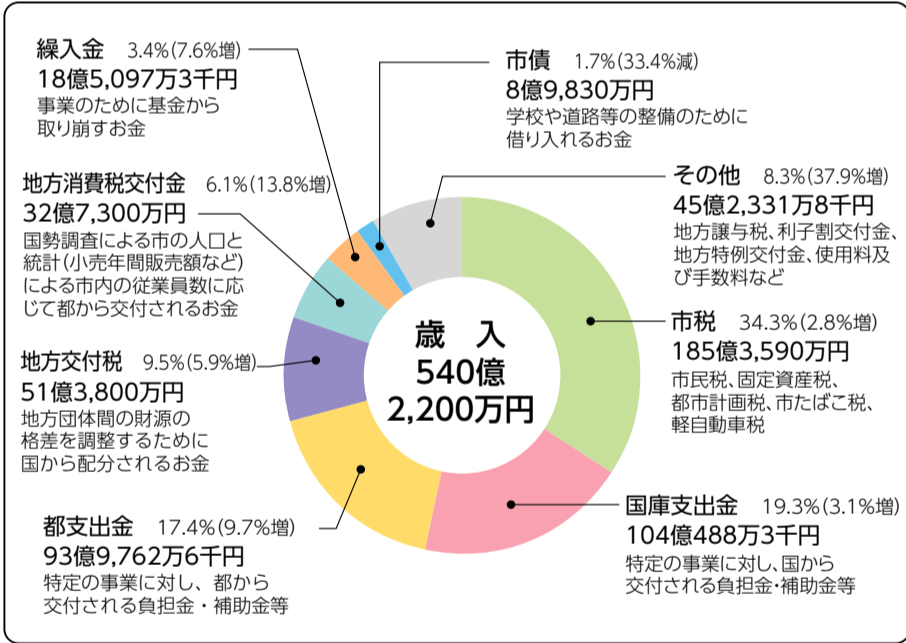
歳入

歳入の根幹である市税は、給与所得の増に伴う所得割の増などによる個人市民税の増加や、新築家屋棟数の増などによる固定資産税の増加などにより、市税全体で185億3,590万円(前年度比5億390万9千円、2.8%の増)と見込んでいます。



歳出

8年度は、本市が目指すまちの姿である「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けて、「未来志向の公共施設マネジメント」「人にやさしいデジタル化」「こどもたちへの投資」の3点を引き続き重点的に取り組む事項とし、予算を措置しました。



至誠通天

市長 富田竜馬

日本で少子化が始まったのは1975年と言われています。その年に合計特殊出生率が2.0を割り込み、少子化が始まりました。しかし、その前年の1974年に発表された戦後2回目の「人口白書」ですでに、日本の総人口が2010年にピークを迎え、その後は減少に転じることが予測されていたのです。この予測はほぼ的中し、国勢調査による総人口は2010年をピークに減少を続けています。

実は、日本に人口減少時代が到来することは、50年以上前から分かっていたのです。

にもかかわらず、少子化対策が本格的に始まったのは1990年代に入ってからでした。人口

減少が予見されていたにもかかわらず、国の対応は遅れました。1989年に「1.57ショック」が報じられ、ようやく世論やマスコミが注目し始めたのです。これは、歴史人口学者である鬼頭宏氏(元静岡県立大学学長)が指摘されている事実です。

このような背景を踏まえると、今の私たちは、過去の失敗を繰り返してはならないという強い覚悟が必要です。

現在、東久留米市においても、人口減少と超高齢化が進行しています。令和8年1月1日現在、総人口は116,570人、65歳以上人口は33,771人(29.0%)、生産年齢人口は69,335人(59.5%)です。さらに、2050年には総人口が107,967人に減少し、65歳以上人口は38,819人(36.0%)に増加、生産年齢人口は57,386人(53.2%)に減少するという予測が立っています。これからますます現役世代が減少し、まちを支える力が試されることとなります。

この現状を放置することはできません。私たちは、これからの時代に向けて「新しい東久留米」を創り上げる必要があります。それは、かつての人口ボーナス期に依存するのではなく、今を生きる私たちが未来に引き継ぐべき基盤を築くことです。人口減少や公共施設の老朽化が進む中で、これまでのような右肩上がりの発展は望めませんが、逆にこれを好機と捉え、次世代が誇れるまちづくりに挑戦する時です。

市制施行100周年を迎える2070年に向けて、「新しいまちづくり」「新しい市役所」「新しい学校」「新しい視点で持続可能なまち」という4つの挑戦を掲げました。これらは、今後の社会を支えるために必要不可欠な取り組みであり、私たちの「本章」へと続く道です。

市民の皆様、議員の皆様、職員と共に、私はこの「新しい東久留米」の未来を切り拓いてまいります。今こそ、皆様と手を携え、未来を創り上げる時です。

市民生活

後期高齢者医療保険料率などの決定について

8・9年度の後期高齢者医療保険料(以下、「保険料」)の料率は、1月の東京都後期高齢者医療広域連合(以下、「広域連合」)議会で、決定しました。

財政運営の仕組み被保険者の皆さんが病気やケガをしたときの医療費の支払いにあてるため、医療費から自己負担分を除いた医療費給付の約1割を保険料として納めていただきます。残りの約9割を公費や現役世代からの支援金で負担しています。保険制度の安定的な運営のため、ご理解をお願いします

保険料の決め方保険料は「医療分」と「子ども・子育て支援金分(子ども分)」で構成され、被保険者に均等に負担いただく「均等割額」と被保険者の前年の所得に応じて負担いただく「所得割額」の合計額となります(下図の通り)

保険料の軽減措置所得に応じて3つの措置があります①均等割額の軽減=下表1の通り②所得割額の軽減=下表2の通り③被扶養者だった方の軽減=下表3の通り

8年度の保険料の通知4月の年金から保険料が天引き(特別徴収)されている方は、6年中の所得に応じた仮算定の保険料額の徴収です。7年中の所得に応じた8年度の保険料額決定は、7月中旬に市から「決定通知書兼納付(納入)通知書」を発送予定です

制度について(土曜・日曜日・祝日を除く午前8時半～午後5時)広域連合お問い合わせセンター ☎0570・086・519(I P 電話の方は ☎03・3222・4496)、FAX 0570・086・075、または広域連合 ☎「東京いきいきネット」をご覧ください▼**個別の相談**=市保険年金課高齢者医療係 ☎042・470・7846



東京いきいきネット

市税(料)などの納付には口座振替のご利用を

口座振替はご指定の金融機関の口座から、納期限の日に自動的に期別分を引き落とす制度です。ご自身で納付する手間が省け、納め忘れがなくなるなどの利点があります。ぜひご利用ください。

税(料)目市民税・都民税・森林環境税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(所有する全ての車両が対象)、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料

利用可能な金融機関★西武信用金庫、★みずほ銀行、★三菱UFJ銀行、★三井住友銀行、★りそな銀行、★埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、★きらぼし銀行、★東和銀行、★西京信用金庫、東京信用金庫、★青梅信用金庫、★多摩信用金庫、中央労働金庫、東京みらい農業協同組合、東京都信連および東京都の各農協★ゆうちょ銀行・郵便局 ※生体認証ICカードなど一部お取り扱いできないカードもあります。

申し込みについて市内金融機関で手続きができます。なお★印の金融機関からの振替をご希望の場合は、市役所(納税課・保

険年金課・介護福祉課)でも手続き可能です。

市内の金融機関=通帳、通帳届出印▼市役所(納税課・保険年金課・介護福祉課)=①★印の金融機関の口座振替しようとする口座のキャッシュカード(本人名義)②キャッシュカードの暗証番号③手続きに来られる方の本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)

④口座振替をお申し込みした日によって、振替の開始期は異なります⑤市外の金融機関をご利用の方や多忙のため来庁される時間がない場合などは、口座振替依頼書を郵送しますので、納税課管理係へご連絡ください。郵送の場合は、市役所などで配布している「口座振替依頼書」に必要事項を記入の上、納税課宛てに郵送していただければ市が手続きを代行します☎納税課管理係 ☎042・470・7729

8年度固定資産税・都市計画税のあらまし

固定資産税・都市計画税

固定資産税は、毎年1月1日現在、市内に土地・家屋・償却資産を所有する方が、その資産価値に応じて納める税で、税率は1.4%です。

都市計画税は、毎年1月1日現在、都市計画区域のうち、市街化区域内に土地・家屋を所有する方が、その資産価値に応じて納め、都市整備などの費用に充てられる目的税で、税率は0.24%です。

固定資産税・都市計画税の税額は、「課税標準額×税率」により算出されます。「課税標準額」は原則として、固定資産課税台帳に登録された価格です。ただし、法律に基づく課税標

準の特例が適用される場合や、土地について税負担の調整措置が適用される場合は、課税標準額は価格よりも低くなります。

土地の価格・税負担

土地の価格は原則として3年ごとに価格の見直し(評価替え)を行う制度が取られています。直近の評価替えは6年度に行われ、原則として8年度は6年度の評価額を据え置きますが、地価の下落により据え置くことが適当でない場合は下落修正を行います。8年度においても税負担の公平性という観点から、個々の土地の価格に対する前年度課税標準額の割合(負担水準)の均衡化を図る調整措置(負担調整)が継続されます。

家屋の評価・税負担

8年度は6年度の評価額を据え置きます。また、次の期間に新築され、固定資産税の新築軽減が適用されていた家屋は、7年度で軽減の適用が終了となり、本来の税額に戻ります。

対象家屋①令和4年1月2日～5年1月1日に建築された一般住宅(次の②以外の家屋)②令和2年1月2日～3年1月1日に建築された3階建て以上の中高層耐火住宅など

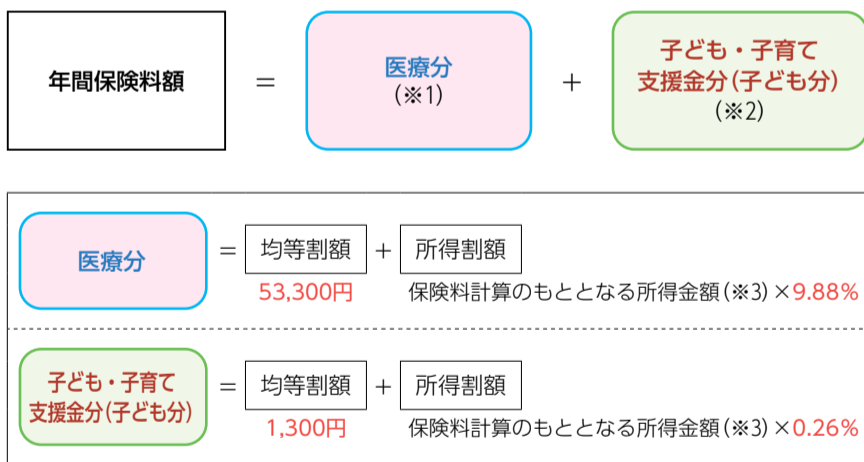
固定資産税・都市計画税の納税通知書を発送します

固定資産税・都市計画税の納税通知書を5月1日(金)に発送します。第1期の納期限は6月1日(月)です。

※課税明細書と納税通知書を1冊にまとめています。また、共有物件の納税通知書は、代表者以外の共有者にも送付しています(支払い用の納付書は代表者のみに送付)。

☎課税課土地資産税係・家屋資産税係 ☎042・470・7777(内線2338・2339・2341～2344)

図 8年度の年間保険料額の算出式



- 年間保険料額は、「医療分」と「子ども・子育て支援金分(子ども分)」を計算し、それぞれで100円未満を切り捨てた後の合計額です。
- 年間保険料額の最高限度額は**87万1,000円**です。

「医療分」の最高限度額は**85万円**です。
「子ども・子育て支援金分(子ども分)」の最高限度額は**2万1,000円**です。

※1 「医療分」とは、被保険者の皆さんが病気やケガをしたときの医療費などの支払いに充てるため、医療費総額の一定割合をご負担いただく金額です。
※2 「子ども・子育て支援金分(子ども分)」とは、全世代の方や企業様から拠出いただいた支援金による子育て世帯に対する給付の拡充を通じて、子どもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組みとして導入された「子ども・子育て支援制度」によりご負担いただく金額です。
※3 「保険料計算のもととなる所得金額」とは、前年の総所得金額や山林所得金額並びに株式・長期(短期)譲渡所得金額などの合計から地方税法に定める基礎控除額(合計所得金額が2,400万円以下の場合43万円)を控除した額です(雑損失の繰越控除額は控除しません)。

表1 均等割額の軽減

総所得金額等の合計が下記に該当する世帯	軽減割合
43万円 + (年金または給与所得者の合計数-1) × 10万円 以下	7割(※4)
43万円 + (年金または給与所得者の合計数-1) × 10万円 + (31万円 × 被保険者の数) 以下	5割
43万円 + (年金または給与所得者の合計数-1) × 10万円 + (57万円 × 被保険者の数) 以下	2割

※4 令和8年度の均等割額については、「医療分」に限り、軽減割合が「7.2割」となります。
*65歳以上(令和8年1月1日時点)の方の公的年金所得については、その所得からさらに15万円(高齢者特別控除額)を差し引いた額で判定します。
*世帯主が被保険者でない場合でも、世帯主の所得は軽減を判定する対象となります。
*世帯の判定は毎年度4月1日時点(年度の途中に東京都で資格取得した方は資格取得時)で行います。
*年金または給与所得者の合計数とは、同じ世帯にいる「公的年金等収入が65歳未満の方は60万円、65歳以上の方は125万円を超える」または「給与収入が55万円を超える」被保険者および世帯主の合計人数です。合計人数が2人以上の場合に適用します。

表2 所得割額の軽減(東京都後期高齢者医療広域連合独自の軽減)

保険料計算のもととなる所得金額	軽減割合
15万円以下	50%
20万円以下	25%

表3 被扶養者だった方の軽減

	加入から2年を経過する月まで	加入から2年経過後
均等割額	5割軽減	軽減なし
所得割額	負担なし	



高齢者・福祉

さいわい福祉センター 「さをり織り講座」受講者募集

毎月第2・第4火曜日午前10時～正午
さいわい福祉センター
市内在住で知的障害または身体障害をお持ちの15歳以上の方
若干名
材料費(実費)
同センター ☎042・477・2711(平日午前9時～午後5時)

認知症介護者家族会

認知症のある方を介護するご家族の方、一人で介護の悩みをかかえていますか。日々のことや心配ごとなど、気軽に話し、ほっとできる場所として開催しています。5月は中部・西部地域包括支援センター主催です(6月は東部地域包括支援センターで開催します)。事前にお申し込みの上ぜひご参加ください。

■中部地域にお住まいの方
対象地域 学園町・ひばりが丘団地・本町・中央町・幸町・南沢・前沢一～三丁目・南町
日時 5月11日(月)午後1時15分～2時

半、中央町地区センター第1会議室
☎中部地域包括支援センター ☎042・470・8186または ☎042・451・5121

■西部地域にお住まいの方
対象地域 前沢四・五丁目、滝山・下里・柳窪・野火止・八幡町・弥生
日時 5月8日(金)午後1時15分～2時半、西部地域センター第2講習室
☎西部地域包括支援センター ☎042・472・0661

東京都シルバーパス 新規(4月～9月)購入手続き

満70歳以上の都民の方には、申し込みにより都営交通・都内民営バス等が利用できる「東京都シルバーパス」を(一社)東京バス協会が発行します。なお、シルバーパスの利便性の向上等のため、10月の一斉更新にあわせ、現行の磁気カードからICカード(PASMO)に移行します。

有効期限 発行日～9月30日(水)
対象 都内に住所を有する満70歳以上の方
①住民税が課税の方=6,000円(4月～9月の申し込みは有効期間が短いため、満額12,000円の半額です)
②住民税が非課税の方=1,000円
③住民税が課税で、合計所得金額が

135万円以下の方=1,000円
必要書類 本人確認書類(健康保険証または運転免許証など)。ただし前記費用の②・③に該当する方は次のいずれか1点も追加が必要です。(ア)「介護保険料額決定通知書兼納入通知書」の所得段階区分欄に「第一段階～第六段階」のいずれかの記載のあるもの(イ)住民税課税証明書または非課税証明書(ウ)生活保護受給証明書
注▼(ア)は再発行はできません。お手元がない場合は(イ)の取得を ※市課税課(市役所2階)または各連絡所で取得可▼(ア)(イ)は、8年度の書類が発行されるまでは7年度の書類で代用可▼(ウ)は4月1日以降に発行され、生活扶助受給が確認できるものに限る
必要書類を用意の上、最寄りのバス営業所・都営地下鉄定期券販売所等のシルバーパス発行窓口で東京バス協会シルバーパス専用電話 ☎03・5308・6950(土曜・日曜日・祝日を除く午前9時～午後5時)



ごみ・住環境

4月29日(水)のごみ収集

4月29日は祝日ですが、平日と同様に収集します。

ごみと資源物は、決められた収集日の当日、午前8時半までに出してください。小型廃家電類を除く全品目が戸別収集です。

ごみ収集日や分別などのごみ出しルールは市庁でご確認ください。

ごみ対策課 ☎042・473・2117(粗大ごみの申し込みは ☎042・473・2118またはインターネットで)



市庁



障害がある方のための手当

☎障害福祉課 ☎042・470・7747

8年4月分より、特別障害者手当と障害児福祉手当の支給月額が下表のとおり改定されました。

表 改定後手当額一覧

手当	対象	支給月額※
特別障害者手当	20歳以上で、精神または身体に著しく重度の障害を有するため、日常生活において常時特別な介護を必要とする状態にある在宅の方。ただし、施設入所者および病院等に継続して3カ月を超えて入院している方は支給されません。 ※本人および扶養義務者等の所得制限あり。	8年3月まで 29,590円 8年4月から 30,450円
障害児福祉手当	20歳未満で、精神または身体に重度の障害を有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の方。 ※本人および扶養義務者等の所得制限あり。また、施設入所者および障害年金等の受給者には支給されません。	8年3月まで 16,100円 8年4月から 16,560円
心身障害者福祉手当	次の①・②のいずれかに該当する方 ①身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度、脳性まひまたは進行性筋萎縮症のいずれかに該当する20歳以上の方 ②身体障害者手帳3・4級の方、愛の手帳4度の方、難病医療費助成受給者の方 ※20歳以上は本人、20歳未満は扶養義務者の所得制限あり。また、施設入所の方、65歳以上で新たに対象要件を満たした方、児童育成手当の障害手当を受給中の方は支給できません。	①15,500円 ②4,000円
心身障害者福祉手当 住宅加算	次の①・②のすべてに該当する方 ①月額15,500円の心身障害者福祉手当を受給している方 ②市内の民間アパート・借家等にお住まいで、市より他の住宅扶助を受けていない非課税世帯の方	3,500円
重度心身障害者手当	常時特別な介護を必要とする65歳未満の重度心身障害者で次の①～③のいずれかに認定された方 ①重度の知的障害で常時特別な介護を必要とする方 ②重度の知的障害と身体障害の重複障害の方 ③重度の肢体不自由で四肢機能が失われ座ることが困難な方 ※都が直接判定を行います。20歳以上は本人、20歳未満は扶養義務者の所得制限あり。また、施設入所者および継続して3カ月を超えて入院している方には支給されません。	60,000円

※支給回数は手当により異なります。

宅地内雨水浸透ます および雨水タンクの設置補助

地表面のコンクリートやアスファルト化などによる雨水の地下浸透量の減少は、湧水や河川の水量に影響を与えます。雨水浸透ますは、屋根に降った雨水を地下へ戻し、地下水を涵養する効果が期待できます。また雨水タンクは、河川への雨水の流出を制御する効果が期待できます。市内の豊かな水辺環境を保全するため皆さんのご協力をお願いします。

■既存住宅に雨水浸透ますを設置する際の補助金

申請対象者 敷地が1,000㎡未満の既存の個人住宅(新築、増築等を除く一般住宅)で、東久留米市宅地開発等に関する条例に該当しない住宅を所有する方

補助金額 設置状況により、経費の全部または一部を補助

申請期日 12月28日(月)まで

■雨水タンクを設置する際の補助金

申請対象者 市内で個人が所有する住宅等に雨水タンクを設置し、使用する方(敷地面積が500㎡以上の新築住宅を除く)

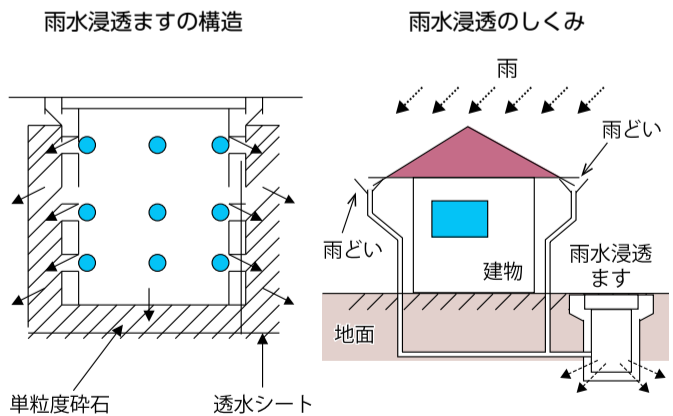
補助金額 本体価格の一部を補助

申請期日 12月28日(月)まで

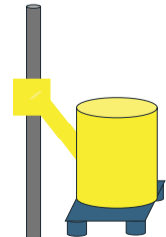
《共通事項》

注 どちらも設置後の申請はできません

☎環境政策課 ☎042・470・7753



雨水タンク本体と接続部品(黄色い箇所)が補助対象となります。
※土台は含まれません。





お知らせ

〔(仮称)グローブライドみらいフィールドプロジェクト〕環境影響評価書の縦覧・閲覧について

事業所から〔(仮称)グローブライドみらいフィールドプロジェクト〕に関する環境影響評価書が提出されたため、公示の上、縦覧等を行います。

縦覧・閲覧期間 4月24日(金)～5月8日(金)**縦覧場所**市環境政策課(市役所5階)、都環境局総務部環境政策課(都庁第二本庁舎19階)、都多摩環境事務所管理課(立川合同庁舎3階)、小平市役所環境政策課(市役所4階)**閲覧場所**市政情報コーナー(市役所1階)、中央図書館2階参考図書室、東部図書館、滝山図書館、ひばりが丘図書館、ひばりが丘図書館における閲覧は、開館時間内となります(各図書館の休館日を除く)。詳細は都環境局総務部環境政策課へ☎東久留米市環境政策課☎042・470・7753

援農ボランティアを募集します!

市内の農家さんの農作業を手伝っていただける援農ボランティアを募集します。この援農ボランティア養成事業では、半年間程度、農業に関する講義や、農家での実習を受けてから、ボランティアの認定を行いますので、初心者の方も安心してご参加いただけます。参加者向けの説明会を開催するため、市庁などで内容をご確認の上、お申し込みください。**日**5月13日(水)午前10時半～正午**場**市役所7階701会議室**内容**事業説明、実習受け入れ農家との顔合わせ**対**18歳

以上75歳以下で健康な方**注**ボランティア活動のため賃金や交通費、弁当代などの報酬はありません。無償での活動であることをご理解いただいた上でお申し込みください**用**市庁および地域振興課窓口(市役所6階)で配布している「参加申込書」に必要事項を記入の上、4月30日(木)までに郵送(〒203-8555、市役所地域振興課宛て)、☎(chiikishinko@city.higashikurume.lg.jp)または同課へ持参を(閉庁日時を除く)**同**同課農政係☎042・470・7743



「主催者賠償責任保険」加入のお知らせ

市では、社会教育活動を実施する際に、責任者や指導者等(以下主催者)が安心して活動できるよう「社会教育活動主催者賠償責任保険制度」を実施しています。

保険料の支払い無料(掛け金は全額市が負担します)

補填対象▼主催者の過失により生じた事故等に対する損害賠償▼万一裁判になったときの訴訟費用 ※天変地異による事故など、対象外となる事由もありますので、あらかじめ**用**から約款をご確認ください。なお、この保険は傷害保険ではありません

加入対象半数以上が市内在住・在勤・在学の方で構成される次の①～⑤の活動を行う団体の責任者など

①子ども会②スポーツ③社会教育④社会奉仕⑤青少年健全育成等活動

補填内容①対人・対物の損害てん補

限度額=1事故につき2億円(免責0円)②人格権侵害てん補限度額=1事故100万円(免責1,000円)

保険期間7月1日(水)午後4時～9年7月1日(水)午後4時

注例年と申込期間が異なりますのでお気を付けください

用土曜・日曜を除く5月11日(月)～29日(金)の午前9時～正午、午後1時～5時に、指定の加入申請書(市文化協会窓口または同協会**用**で取得)

・団体の会則または規約を持参し、同協会(生涯学習センター内)まで提出を ※受付期間以降も随時受け付けします。毎月原則20日締め切りとなり、加入は翌月の1日からになります。**同**同協会☎042・477・4700または市生涯学習課☎042・470・7784



市庁

同協会**用**

戦争体験談等を募集・公開しています

戦争の悲惨さを記録し、次世代に受け継いでいくため、戦争にまつわる体験談(空襲体験、被爆体験、学童疎開、親や祖父母から聞いた話など)を募集しています。また、お寄せいただいた体験談は市庁で公開しています。

対市内在住または市にゆかりのある方**用**▼応募された体験談に関する著

作権は市に帰属します▼応募書類は返却しません▼すべての体験談を活用できるわけではありません▼一部のみの引用や表現の修正をする場合があります**用**応募用紙(市庁からダウンロード)に必要事項を記入の上、体験談など(様式不問・2,400字以内)を添付して、郵送(〒203-8555、市役所総務部総務課庶務担当宛て)、☎(件名に「戦争体験談の応募」と明記の上、somu@city.higashikurume.lg.jp)または同課窓口(市役所4階)へ持参を(平日午前8時半～午後5時15分(正午～午後1時を除く))**同**同課庶務担当☎042・470・7714

令和9年

二十歳(はたち)のつどい

20歳になられた皆さまの新しい門出を祝福するため、「二十歳(はたち)のつどい」を開催します。

日9年1月11日(月・祝)▼1回目=午前10時半から▼2回目=午後1時半から**場**生涯学習センター**対**平成18年4月2日～19年4月1日に生まれた方▼1回目=久留米・東・大門・中央中学校の学区にお住まいの方▼2回目=西・南・下里中学校の学区にお住まいの方**用**市文化協会☎042・477・4700、または市生涯学習課生涯学習係☎042・470・7784



市庁

(8面へ続く)

「令和8年度経済センサスー活動調査」を実施します

支所を有さない比較的小規模な事業所や個人経営の事業所へ、4月中にインターネット回答用の調査書類が郵送されます。ぜひインターネットでご回答をお願いします。

調査対象全国のすべての事業所および企業

この調査は、すべての産業分野の経営項目を同一時点で網羅的に把握し、国内の事業所や企業の経済活動を全国および地域別に明らかにすることを目的とした、国が行う調査の中でも特に重要かつ大規模な統計調査です。調査書類に同封の「インターネット回答利用ガイド」等をご覧の上、回答をお願いします。

未回答の事業所や新たに把握した事業所には、5月に調査員がお伺いして紙の調査票を配布します。インターネットでご回答いただくか、記入した紙の調査票を調査員に提出または市に郵送提出してください。調査結果は、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されます。

回答いただいた内容は、「統計法」により、国が適正に管理し、統計作成目的以外(例えば徴税資料など)に使用することはありません。

用経済センサスー活動調査コンタクトセンター☎0120・138・102

同調査キャンペーンサイト**用**

4月1日付市人事異動

市では、4月1日付で部課長および係長・係員の異動を行いました。部課長級の異動は次の通りです(カッコ内は前職)。

■部長級

▼議事事務局兼議事事務局次長事務取扱(都市建設部長)道辻正信▼企画経営室参事(教育部長)小堀高広▼総務部長兼管財課主幹事務取扱(子ども家庭部長)功刀隆▼子ども家庭部長(総務部総務課長)森田吉輝▼都市建設部長(都市建設部道路計画課長)吉川雅継▼教育部長(企画経営室企画調整課長)佐藤貴泰

■課長級

▼企画経営室企画調整課長(企画経営室行政経営課長)白土和巳▼企画経営室行政経営課長(子ども家庭部子育て支援課長)沼田多加志▼企画経営室公共施設マネジメント推進課長兼主査事務取扱(企画経営室行政経営課公共施設マネジメント担当課長)板倉正弥▼企画経営室秘書広報課長兼秘書係長事務取扱(子ども家庭部子育て支援課長補佐兼保育・幼稚園係長)後藤博栄▼総務部総務課長(総務部職員課長)栗岡直也▼総務部職員課長(市民部市民課長)斉藤真由美▼総務部管財課長(市民部課税課長兼土地資産税係長事務取扱)速水晃嗣▼市民部地域振興課長(市民部産業政策課長)飯田嘉紀▼市民部市民課長(環境安全部環境政策課長)浅海希▼市民部課税課長(選挙管理委員会事務局長)岩澤純二▼市民部納税課長(市民部納税課長兼管理係長事務取扱)佐川公行▼環境安全部(危機管理室)防災防犯課長(環境安全部(危機管理室)防災防犯課長兼主査事務取扱)市澤信明▼環境安全部環境政策課長(企画経営室行政経営課長補佐兼主査)早瀬裕隆▼福祉保健部福祉総務課長兼高齢者福祉係長事務取扱(総務部管財課長)桑原直人▼福祉保健部生活福祉課長(企画経営室秘書広報課長兼秘書係長事務取扱)井出義博▼福祉保健部健康課長(監査事務局長)島崎修▼子ども家庭部保育幼稚園課長(教育部生涯学習課長兼スポーツ振興係長事務取扱)桜井昌紀▼都市建設部道路計画課長(都市建設部施設建設課長)平山重和▼都市建設部施設建設課長(都市建設部施設建設課長補佐兼主査)遠山元▼会計課長(市民部生活文化課長)木村大輔▼教育部教育総務課長(教育部教育総務課長兼施設管理係長事務取扱)藤竜也▼教育部指導室主幹・統括指導主事(東京都)田邨佳宏▼教育部生涯学習課長(市民部納税課長補佐兼納税係長)森山知佳▼選挙管理委員会事務局長(福祉保健部健康課長)新妻理成▼監査事務局長(会計課長)弓削丈士

用職員課☎042・470・7716

(7面から続く)

市民アンケート調査を実施します

市が実施しているさまざまな行政サービスに関する成果や実績などを把握するため、「市民アンケート調査」を実施します。市内在住の18歳以上の方の中から無作為に3,000人を抽出し、4月下旬に調査はがきを送付する予定です。はがきが届いた方は、ご協力をお願いします。回答は、原則インターネットより可能です。調査結果は市HPなどで公表します。

☎行政経営課 ☎042・470・7704



東久留米小山茶園サポーターズクラブメンバー募集

「小山茶園」は、東久留米市の北部、小山地域に広がる「小山緑地保全地域」の一角にある、お茶畑です。お茶と自然を愛する市民のボランティアで、お茶の木の管理作業をし、毎年おいしいお茶を作って、市内のイベント時に活用したり、消費者啓発活動を行ったりしています。今年も、当クラブでは新しいメンバーを募集します。興味のある方は、ぜひご入会ください。

☎ 3月～10月までの毎月第2・4土曜日午前9時～11時頃 ☎小山緑地保全地域内茶畑(小山1-16) ☎電話で地域振興課へ(随時受け付け) ☎地域振興課消費生活・施設係 ☎042・470・7743

「東京における都市計画道路の整備方針」 (第五次事業化計画) を策定しました

☎都都市整備局街路計画課 ☎03・5388・3379
市道路計画課道路交通計画係 ☎042・470・7768

都と特別区および26市2町は、都市計画道路の整備を計画的かつ効率的に進めるため、優先的に整備すべき路線を定めた「事業化計画」を過去4回にわたり策定し、事業の推進に努めてきました。現行の整備方針(第四次事業化計画)は令和7年度までの計画期間としており、新たな整備方針の策定に向け、これまで都民の皆様の貴重なご意見・ご提案を参考にまとめ、東京が目指すべき将来像を実現するため、新たな「東京における都市計画道路の整備方針」を令和8年3月に策定しました。

本方針における本市域の都市計画道路については、下図の通り都施行1区間、市施行3区間の計4区間を選定しました。

検討にあたりご意見等をいただきました皆さんへ深く感謝申し上げます。

今後は本整備方針に基づき都市計画道路の整備に努めてまいります。詳細は都HPでご覧いただけます。



都HP

東久留米市 都市計画道路網図



官公署だより

林野火災警報等の運用について

1月から5月の林野火災多発期に一定の気象条件を満たした場合、市町村ごとに林野火災警報等が発令されます。この警報が発令されると、対象区域ではたき火や火入れ、花火などの火の使用が制限され、従わない場合は罰則が適用されることがあります。キャンプや登山など、レジャーで外出することが多くなるこの時期は、行先の林野火災警報等の発令状況を確認し、火気の使用を控えるなど林野火災防止にご協力ください。対象区域の林野火災警報等の発令状況については、東京消防庁HPなどでご確認ください。

☎東久留米消防署防火査察係 ☎042・471・0119



東京消防庁HP

青い鳥郵便葉書を無償配布します

日本郵便株式会社では、身体障がい者および知的障がい者の福祉に対する理解と認識を深める事を目的として、

重度の身体障がい者および重度の知的障がい者で希望される方に、郵便はがき1種類20枚を差し上げます。

配布対象 重度の身体障がい者(1級または2級の方)・重度の知的障がい者(療育手帳に「A」または1度、2度と表記されている方)

受付期間 6月1日(月)まで

申込方法 郵便局窓口で、身体障害者手帳・療育手帳・ミライIDを提示し、所定の申込書を提出(代理の方の提出も可能。郵送の場合は、手帳の写しの同封が必要)

お渡し方法 郵送のみ

☎東久留米郵便局 ☎0570・943・109(ナビダイヤル)

プロから学ぶ「庭木の剪定」
～庭のお手入れのしごとを体験してみませんか～

☎ 5月28日(休)午前10時～午後1時 ☎シルバークリニック(下里4-1-44)
☎ 先着20人 ☎ 4月15日(休)午前9時から ☎電話で(公財)東京しごと財団シルバークリニック ☎03・5211・2326



市民伝言板

会員募集

◆ユニカール東久留米 = ☎毎週水曜 日午前9時～正午 ☎青少年センター ☎入会金1,000円、会費年3,000円 ☎じゅうたん上で行うカーリング。シニア向けの適度な運動です ☎吉川 ☎080・6818・3065

◆中国健康法普及協会 = ☎月曜～土曜 日午前9時～9時半 ☎あじさい公園 ☎入会金1,000円、会費年2,000円 ☎フジテレビで放映された健康体操。初心者大歓迎です ☎滝島 ☎090・3216・0873

◆謡曲・観世流(東久留米修声会) = ☎毎月第一・第三金曜 日午前10時～11時 ☎滝山団地第2集会所 ☎会費月5,000円 ☎プロの能楽師の指導のもとでシテ・ワキ・地謡等分担して謡います ☎江口 ☎042・473・2463

◆アリアンテ ダンスクラブ = ☎毎週土曜 日午前9時20分～10時10分 ☎スポーツセンター第二体育室 ☎会費月4,100円 ☎小学生が中心でHIP HOPダンスを楽しんでいます ☎宮澤 ☎090・4741・4422

◆ふおーくだんすばらのかい = ☎月2回。第二・第四土曜 日午後1時～3時 ☎スペース105(市役所向かい) ☎会費月2,000円 ☎駅近で広い稽古場です。土曜の午後はお子さんを連れて楽しみませんか ☎阿久津 ☎042・476・1106

催し

◆「野生の鳥たち」写真展(落合川清掃ボランティアグループ) = ☎5月16日(土)～20日(水) 午前10時～午後5時(初日は正午から、最終日は午後3時まで) ☎スペース105(市役所向かい) ☎無料 ☎野鳥のさまざまな表情をごらんください ☎高橋 ☎090・3040・5195

◆少林寺拳法無料体験会(東久留米市少林寺拳法連盟) = ☎毎週水曜・金曜・土曜 日午後7時～9時 ☎第五小学校(水曜日)、第一小学校(金曜日)、スポーツセンター(土曜日) ☎他 ☎無料(随時開催しています) ☎詳細はお問い合わせの上、運動のできる服装でお越しください。対象、子供から一般 ☎伊藤 ☎090・4019・8369



イベント・講座

文化

第4回ひばりんフェスタ

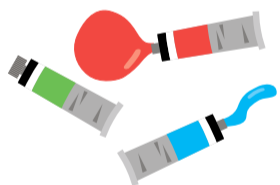
ゴールデンウィーク最終日、家族みんなで楽しめるフェスタです。

日 5月6日(水・休)午前10時～午後4時
場 南部地域センターピロティ、2階講習室
内 パン、焼き菓子、お弁当、手作り雑貨の販売、ワークショップやパパママ向けの癒しコーナー
注 車での来場不可
申 当日会場で同センター ☎042・451・2021

だれでもアート講座～こどももおとなも、みんなアーティスト!

三原色の絵の具を使い、色を流したり、弾いたり、スタンプしたり。偶然できた色かたちの好きな部分を額縁に入れて世界でただ一つの作品を創ります。自分の創った作品はロビー展示できます。

日 5月17日(日)①午前10時半～正午②午後2時～3時半(作品展示期間=制作後～5月24日(日)午後5時)
場 生涯学習センター創作室
定 各12人
師 手島まゆ子氏(アートワークショップ講師)
費 参加費800円
備 エプロン、持ち帰り用の袋
注 小学2年生以下のお子さんは保護者同伴
▼アクリル絵の具を使うので、汚れても良い服装で
▼作品展示は任意。展示作品は5月31日(日)までに引き取りを
日 4月17日(金)午前9時から電話または同センター窓口で
同センター ☎042・473・7811(第4月曜日を除く午前9時～午後9時)



まろにえ祭り 出店・出演者募集

東日本大震災後、毎年行っている復興支援チャリティイベント「まろにえ祭り」では、生涯学習センター全館でさまざまな催しを行い、売上の一部を義援金として被災地へ寄付を行っています。祭りを盛り上げてくださる出店・出演希望の方を募集します。

日 7月19日(日)午前10時～午後3時(予定)
場 生涯学習センター(募集部門)
①一般出店(物販・飲食)②こども向け出店(ワークショップ・遊びブースなど)③パフォーマンス(出演)

出店・出演参加資格 市内、または市近郊で活動を行っている団体・個人・商店・企業など
費 入場料無料。物販などの価格は当日各ブースにて表示
注 詳細は募集要項(同センターで配布または同センターから取得可)をご確認ください
備 参加希望者向け事前説明会を5月16日(土)午前10時から同センター学習室1・2で開催
日 5月23日(土)までに(必着)、応募用紙に必要事項を記入の上、郵送(〒203-0054、中央町2-6-23、生涯学習センター宛て)、FAX(042・473・7675)または直接同センターへ
同センター ☎042・473・7811(第4月曜日を除く午前9時～午後9時)

まろにえびよびよコンサート

ベビーカーのまま入れる、大人からこどもまで一緒に楽しめるコンサートです。お子さんのコンサートデビューにも。

日 5月30日(土)午後2時開演(1時半開場)
場 生涯学習センターホール(フラット)
内 かわいい楽器「サクソ」、どんどこおっきい音の楽器「パーカッション」、きれいな音の「ピアノ」でみんなが知っている曲を演奏するよ。みんなでコンサートをたのしもう。チケット購入の方を対象に午後1時から手作り楽器ワークショップを実施します。作った楽器はコ

ンサートで使用いただけます▼演奏 = ブラス エクシードトウキョウ [toLeisure Ensemble] (菅原聡美氏<サクソ>、田中綾氏<パーカッション>、山田純子氏<ピアノ>)、城倉かほる氏(司会・うた)
定 先着200人
費 1,200円(小学生以下600円)。全席自由席
備 空のペットボトル(ワークショップ参加者のみ)
注 午後1時からのワークショップは要事前申込
日 4月24日(金)から電話または同センター窓口(インターネット販売あり)
同センター ☎042・473・7811(第4月曜日を除く午前9時～午後9時)



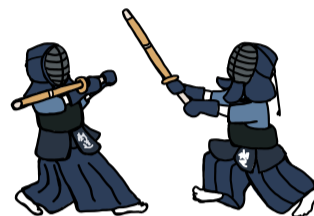
スポーツ

東久留米剣道連盟 入会募集

詳細は同連盟☎をご覧ください。
▼第一・三剣友会 = 日 場 毎週土曜日 午後6時半～9時、毎週日曜日 午前9時半～午後1時、第九小学校体育館
日 場 佐々木 ☎090・6478・7828
▼第二剣友会 = 毎週土曜日 午後5時～8時、毎週日曜日 午前10時～午後1時、第六小学校体育館
日 場 真庭 ☎042・476・1554
▼第四剣友会 = 毎週土曜・日曜日 午前9時～11時20分、スポーツセンター 武道場
日 場 三浦 ☎090・7202・2273



同連盟



(10面へ続く)

多摩六都科学館 Tamarokuto Science Center

全編生解説プラネタリウム「星を見る?動物たち」

星を見るのは人間だけではなく、一部の動物たちも星を手がかりに移動しているのではないかと考える研究者がいます。プラネタリウムを用いた実験方法などを、当日の星空とともに紹介します(約45分間)。

日 5月31日(日)まで
場 多摩六都科学館(西東京市芝久保町5-10-64)
定 なたでも ※小学2年生以下は保護者同伴。
定 先着220人
費 観覧券(展示室+プラネタリウム1回)1,040円(4歳～高校生420円)
注 投影日時は同館☎でご確認ください
備 4月の休館日は13日(月)～16日(木)、20日(月)、27日(月)、30日(木)
日 当日開館時よりインフォメーションにて観覧券を販売
同館 ☎042・469・6100



出前ニュースポーツデー

(スポーツ推進委員運営)

毎月1回スポーツセンターで開催しているニュースポーツデーを出前開催。障がいのある方もない方もだれでも気軽に楽しめるニュースポーツを体験できます。

午後にポッチャ体験会実施。初めての方はルールから教えます。

日 4月25日(土)午前10時～午後4時(都合のよい時間にどうぞ)

場 わくわく健康プラザ体育館

内 ボッチャ、モルック、ラージボール卓球、輪投げ、パラスポーツ(風船バレー、卓球バレーなど)

費 100円(未就学児無料)

持 室内履き(運動ができる靴)、飲み物、タオル

問 生涯学習課 ☎042・470・7784



市☎



ニュースポーツの一例 (スポーツセンター開催時の様子)

(9面から続く)

第107回ソフトテニス市民大会

📅 5月3日(日)祝午前8時半受け付け(予備日5月5日)🏟️市立テニスコート(西中)👥一般の部(男子の部、女子の部)、壮年の部(50歳以上の男性)、壮年ミックスの部(男性70歳以上、女性60歳以上・個人申込、浮動ペア)📍原則市内在住・在勤・在学・在クラブの方🏠1チーム2,000円、個人申込1,000円👤主催は市ソフトテニス連盟📅4月19日(日)までに(必着)、郵送(はがきに氏名・年齢・性別・住所・電話番号・参加種目を記入の上、〒203-0003、金山町2-12-15、毛塚敏雄宛)または電話で📞同連盟・毛塚☎042・479・4737



初夏のダンスパーティー

素敵な音楽で楽しく社交ダンスを踊りましょう。

📅 5月4日(月)祝午後0時半～3時半🏟️スポーツセンター👥トライアル、ミキシング、フリーダンスなど👥ダンス愛好家📍先着200人🏠600円📅当日会場📍西垣内☎090・1885・8856



NIGHT FEVER ZUMBA

初心者・運動が苦手でも大丈夫!「ZUMBA」はラテン系の音楽とダンスを融合させたエクササイズです。パーティー感覚で楽しみながら脂肪燃焼・ストレス発散してみませんか。
📅 5月5日(火)祝午後7時半～8時45分🏟️スポーツセンター第1体育室👥高校生以上📍先着100人🏠1,300円👤飲み物、タオル、室内履き📞電話ま

たは同センター窓口で📞同センター☎042・470・7900

ターゲット・バードゴルフ 初心者教室

シニアの健康維持、体力増進に最適なスポーツです。

📅 5月13日(水)・20日(水)・25日(月)(予備日5月27日)、いずれも午前9時半～11時半🏟️滝山球場📍市内在住・在勤で60歳以上の健康な方📍先着60人👤市ターゲット・バードゴルフ協会会員🏠100円(保険料、当日集金)👤道具の貸し出しあり📍主催は市体育協会、主管は市ターゲット・バードゴルフ協会📅4月15日(水)午前10時～30日(水)午後5時に、市体育協会📍、または4月24日(金)までに(必着)、往復はがきに教室名・住所・氏名・年齢・電話番号・在勤の場合は在勤先(返信用にも住所・氏名)を記入の上、〒203-0011、大門町2-14-37、市体育協会事務局宛て郵送を📞市体育協会事務局☎042・470・2722または市ターゲット・バードゴルフ協会・佐藤☎042・458・7158



エアロ美ヨガ

激しくエアロ! すっき〜りヨガ音楽に乗って楽しくシェイプアップ! エアロビクスで心肺機能の向上・脂肪燃焼をしたあとに「呼吸・ポーズ・瞑想」を組み合わせたヨガで心身の緊張をほぐしリラックス&セルフケアをしませんか。

📅 5月16日(土)午前11時半～午後1時20分🏟️スポーツセンター第1体育室👥高校生以上📍先着80人🏠1,300円👤飲み物、タオル、室内履き、ヨガマット(お持ちの方)📞電話または同センター窓口で📞同センター☎042・470・7900

体にやさしいケア・ヨーガ (初級)

簡単な動きで、体のコリや疲れと一緒にゆるめてみませんか? 脳をリ

ラックスさせて、日々のストレスを和らげ、免疫力をアップさせましょう。

📅 5月22日・29日、6月12日、いずれも金曜日午前10時～正午🏟️生涯学習センター👥▼第1回=「ストレスチェック、呼吸、頭頂〜つま先までポイント等の話を交えて」▼第2回=「下半身〜つま先を重点的に」▼第3回=「頭頂〜つま先。脚の左右のバランスチェック」📍市内在住・在勤・在学の方📍20人(応募多数の場合は抽選)👤作山佳佳氏(ヨガ・インストラクター)📍ヨガマットまたは厚手のバスタオル📍1歳半～未就学児の保育あり(定員10人。要予約)📅4月15日(水)～30日(水)に、市文化協会📍の申し込みフォーム、電話またはFAXで同協会へ申し込みを。FAXの場合、講座名・氏名・住所・年代・電話番号・保育の有無(有の場合は、お子さんの名前・年齢)を記入の上、送信を📞同協会☎042・477・4700(FAX同。電話受け付けは第4

月曜日を除く平日午前9時～午後5時)、📧(office@h-bunnka.or.jp)



不用品回収「格安」広告トラブル

Q. インターネットで「格安」と宣伝する不用品回収業者に依頼したところ、作業後に高額請求されたという話を聞きます。どのような手口で、どう防げばよいのでしょうか。

A. 近年、ネット広告で安さを強調する不用品回収業者による高額請求の相談が増えています。典型的な手口は、「トラック積み放題〇円」と安く見せながら、作業後に処分費や人件費、エレベーターがない場合の追加料金などを上乗せし、当初より大幅に高い金額を請

求するというものです。見た目が整ったサイトでも、実態が不明な業者が含まれることがあります。被害を防ぐには、見積もりを必ず書面で受け取り、追加料金が発生する条件を事前に確認することが重要です。また、業者の住所が実在するか、複数のサイトで確かめることも有効です。「今すぐ決めてほしい」とせかす業者には注意し、家族に相談しながら複数社の見積もりを比較すると安心です。また、自治体の粗大ごみ回収を利用する方法も検討されるとよいでしょう。
《消費者相談》まずは電話で相談を
●平日の午前10時～正午、午後1時～4時=市消費者センター☎042・473・4505
●平日および土曜・日曜日、祝日の午前10時～午後4時(年末年始を除く)=消費者ホットライン☎188

LINEでごみの収集日をお知らせします!

📞ごみ対策課☎042・473・2117

設定すると、翌日のごみ収集の内容をLINEでお知らせします。

前日午後7時に、お住まいの地域に応じた収集内容が送られます。

📧 明日は【燃やせるごみ】と【びん】の日です
朝8時30分までに、ごみを出してください

19:00

設定方法

①市LINE公式アカウントと友だちになります。



市LINE公式アカウント

友だち追加はこちら

②メニューから「ごみ」→「ごみの日通知の登録」を選んで、指示に従って設定してください。



くらし

脳もイキイキ！足腰元気体操

主に椅子に座っての手軽な体操で、脳トレや準備運動、簡単な筋力トレーニング、音楽に合わせてリズム体操など盛りだくさんの楽しい教室です。

☎5月18日(月)午前10時～11時半 南部地域センター講習室1 ☎先着30人(要予約) 師山崎恵理子氏(介護予防運動指導員) ☎300円(当日集金) 持タオル、飲み物 ☎医師に運動を止められている方や、要介護の方はご遠慮ください ☎運動しやすい服装で ☎4月16日(木)午前10時から電話または直接南部地域センター窓口で ☎同センター ☎042・451・2021

TOTO YOGA(整ヨガ) 始めませんか？

心と身体を整え、心身調和を目指しましょう！初挑戦の方でも大歓迎です。

☎毎月1回(第2火曜日予定)。5月は5月12日(火)午後6時半～7時半 東部地域センター講習室 ☎先着20人(要予約) 師関口宏枝氏(ヨガ・シニアヨガインストラクター、全米ヨガアライアンスRYT200取得) ☎700円(当日集金) 持ヨガマット、飲み物、タオル ☎車ででの来場不可 ☎動きやすい服装で ☎4月16日(木)午前10時から電話で同センターへ ☎同センター ☎042・470・8020



けんこう

肺がん検診

☎5月1日(金)～31日(日) 場下表の実施医療機関 ☎問診と胸部レントゲン検査(65歳以上の方は結核健診を含む) ☎市内在住で9年3月末時点の年齢が40歳以上の方。ただし、次の方はご遠慮ください。①現在、肺の疾患で治療中または経過観察中の方②過

去に精密検査で異常を指摘された方 ☎▼9年3月末時点の年齢が64歳以下の方=1,500円(生活保護受給者などは無料。ただし、受給者証明書などの提出が必要です) ▼65歳以上の方=無料 ☎検診結果は7月上旬から順次郵送します ☎直接実施医療機関で ☎健康課特定健診係 ☎042・477・0013



表 令和8年度肺がん検診実施医療機関一覧

医療機関名	所在地	電話番号(市外局番042)
武田クリニック	大門町1-1-24	477・5856
おかの内科クリニック	東本町6-15 2階	477・0055
石橋クリニック	東本町8-9 2階	477・5566
東くるめ東口クリニック	新川町1-3-35、K BLDG2階	420・6037
福山内科クリニック	新川町1-9-22	470・9177
ひばりヶ丘診療所	学園町2-11-14	421・0973
清水胃腸科内科	本町1-1-11	472・8709
東久留米ひがき内科クリニック	本町1-13-1、コンフォール東久留米101号室	420・6678
富士見通り診療所	本町3-3-23	471・2291
水野胃腸クリニック	本町3-8-19	420・6527
山口内科・呼吸器科クリニック	本町3-12-2	472・2386
東久留米なごみ内科診療所	幸町3-11-14	470・7530
東久留米おだやかメディカルクリニック	南沢5-17-62 イオンモール東久留米2階	452・5801
鈴木クリニック	南沢5-18-50	460・8502
花小金井前沢医科クリニック	前沢2-1-47	420・9208
すずのね内科・神経内科	前沢4-7-11	474・1112
たきぐち内科クリニック	前沢4-31-4	470・9118
尾町内科クリニック	南町1-6-11	460・0531
滝山病院	滝山4-1-18	473・3311
黒目川診療所	滝山5-27-16	420・7215
飯田医院	滝山7-15-16	472・8181

※医療機関には事前に連絡し、検診日・時間などをご確認ください。

休日・準夜間診療

保険資格が確認できるものをご持参ください(資格確認ができないと自費診療になります) 受診時は必ず事前に電話でご連絡ください。

休日診療(日曜日と祝日の午前9時～正午および午後1時～4時半) ※混雑状況により受付時間が変更になる場合があります。

内科・小児科 ※薬の処方最低限の日数です。
4月19日・26日・29日=休日医科診療所 (滝山4-3-14(わくわく健康プラザ内)、☎042・473・3663)

歯科
4月19日・26日・29日=休日歯科診療所 (滝山4-3-14(わくわく健康プラザ内)、☎042・474・5152)

休日準夜間診療医療機関(診療科目・時間などは当日事前にご確認ください)
4月19日・29日=前田病院(中央町5-13-34、☎042・473・2133)
4月26日=滝山病院(滝山4-1-18、☎042・473・3311)

平日準夜間小児初期救急診療
月曜～金曜日(午後7時半～10時半)
=多摩北部医療センター(東村山市青葉町1-7-1、☎042・396・3811)

5月の無料相談

相談内容(定員)	相談日	時間	相談員	予約開始日時	場所	問い合わせ先		
法律相談(各日8人)	7日(木)	午前10時から	弁護士	4月21日(火)	市役所2階相談室	各予約開始日の午前8時半から電話で福祉総務課相談支援係 ☎042・470・7749		
	13日(木)							
	20日(木)							
	27日(木)							
不動産・相続・会社の登記等相談(5人)	7日(木)	午後1時から	司法書士	4月17日(金)	市役所2階相談室	各予約開始日の午前8時半から電話で福祉総務課相談支援係 ☎042・470・7749		
表示登記・土地の境界等登記相談(4人)	午前10時から	土地家屋調査士	4月17日(金)					
相続・遺言・成年後見等手続き相談(5人)	13日(木)	午後1時から	行政書士	5月1日(金)				
税務相談(5人)	20日(木)	午後1時半から	税理士	5月12日(火)				
人権・身の上相談(4人)	20日(木)	午後1時半から	人権擁護委員	5月14日(木)	市役所2階相談室	各予約開始日の午前9時から電話で男女平等推進センター ☎042・472・0061		
不動産取引相談(5人)	8日(金)	午後1時から	宅地建物取引士	4月21日(火)				
交通事故相談(5人)	27日(木)	午前10時から	弁護士	5月21日(木)				
年金・労災・雇用・保険・人事管理等相談(4人)			社会保険労務士					
女性の悩みごと相談(各日4人)	1日(金)	午前10時～午後7時	女性カウンセラー	4月15日(木)	市役所2階相談室	各予約開始日の午前9時から電話で男女平等推進センター ☎042・472・0061		
	11日(月)							
	18日(月)							
	25日(月)							
女性弁護士による法律相談(4人)	1日(金)	午前9時半～午後0時半	女性弁護士	4月17日(金)	市役所2階相談室	福祉総務課相談支援係 ☎042・470・7749		
経営相談	平日	午前10時半～午後4時半	市商工会経営指導員	前日まで予約可			市商工会 ☎042・471・7577	
耐震相談	5月は実施しません(次回は6月12日(金)実施予定)				施設建設課 ☎042・470・7756			
教育相談 ※電話相談も可	火曜～土曜日	午前10時～午後5時(滝山のみ水曜日は6時まで)	教育相談員	中央相談室(成美教育文化会館内教育センター)	中央相談室 ☎042・473・3667			
						滝山相談室(西部地域センター内)	滝山相談室 ☎042・475・8909	
母子・父子相談	開庁日	午前8時半～午後5時	母子・父子自立支援員	児童青少年課(市役所2階)	児童青少年課 ☎042・470・7736			
身体障害者相談	平日	午前9時～午後5時	身体障害者相談員	さいわい福祉センター	原則、前月末までにさいわい福祉センター ☎042・477・2711			
知的障害者相談			知的障害者相談員					
心身障害者(児)相談			さいわい福祉センター支援員					
職業相談	開庁日	午前9時～午後5時	ハローワーク三鷹職員	市役所2階ワークコーナー				
住宅増改築相談	14日(木)	午前10時～正午、午後1時～4時	市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会	市役所1階屋内ひろば	直接会場			
消費者相談	平日	午前9時～午後5時	消費生活相談員	市役所2階相談室	市消費者センター ☎042・473・4505			
行政相談	13日(木)	午前9時～午後5時	行政相談委員	市役所2階相談室	福祉総務課相談支援係 ☎042・470・7749			
生活困窮者自立相談	開庁日	午前9時～午後4時	相談支援員					

バニラVisaギフトカードの配付を開始します

物価高騰の影響を受けている市民のみなさまの生活を支援するため、国の重点支援地方交付金を活用し、ギフトカードの配付を行います(申請手続き不要)。

- 配付内容** 5,000円×世帯人数分の金額がチャージされた「バニラVisaギフトカード(プリペイド式のギフトカード)」
※1世帯に1枚、世帯主宛てに送付
- 対象世帯** 8年1月16日時点で市に住民登録がある世帯
※1月16日までに転入・出生された方で、1月30日までに転入・出生の届け出をされた方が対象(対象世帯には2月に事前案内のはがきを送付しています)
- 使用期限** 令和8年9月30日(水)
※期限がありますので、届き次第お早めにご利用ください。
- 使用可能店舗** Visaマークのある国内外のお店・ネットショップ
※市内経済活性化のため、市内店舗での積極的な利用にご協力ください。
- 配付期間** 4月中旬から5月中旬頃にかけて順次配付
※配達日時の指定はできません。
- 配付方法** 簡易書留(玄関先での受け取りが必要)
※カードを受け取ることができなかった場合は、不在票にしたがって郵便局の保管期間(7日)内に再配達依頼をするか郵便局の窓口でお受け取りください。



☎東久留米市 市民の暮らし支援デスク(コールセンター)
☎042・521・5620
(土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)
設置期間：8年6月30日(火)まで

次の方はご連絡が必要です

- カードを受け取ることができる場合がありますので、**8年6月30日(火)までに**コールセンターへご連絡ください。
- ▼5月下旬になっても、カードおよび郵便局の不在票が確認できない方
- ▼配偶者からの暴力(DV)等により避難している方で、8年1月16日以前に市へ住民登録することができなかった方
- ▼対象世帯で事前案内のはがきが届かなかった方

■職員などを装った不審電話や詐欺等にご注意ください
本事業に関する内容で、市役所からカード番号や銀行口座情報をお聞きすることや、ATMでの操作を依頼することはありません。不審な連絡があった際にはすぐに警察署へ通報してください。



同カード配付時の封筒



市HP



同カードHP

☎バニラVisaギフトカードの詳細は、同カードHPをご確認ください

コンビニ交付手数料の100円減額を継続します

☎市民課住民記録窓口係 ☎042・470・7722

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストア等で各種証明書を取得できるコンビニ交付サービスを実施しています。
8年度も引き続きコンビニ交付手数料の100円減額を継続します。ぜひご利用ください。

表 減額期間中のコンビニ交付手数料一覧(1通あたり)

証明書の種類	手数料(1通あたり)		注意事項
	通常	減額中	
住民票の写し	300円	200円	▼本人および同一世帯の方のみ取得できます ▼除住民票は取得できません ▼マイナンバー(個人番号)および住民票コードは記載できません
印鑑登録証明	300円	200円	▼本人の分のみ取得できます ▼事前に印鑑登録をする必要があります
戸籍全部・ 個人事項証明書	450円	350円	▼東久留米市に本籍を有する方のみ取得できます ▼除籍戸籍証明書、改製原戸籍証明書および戸籍の附票は取得できません
課税・非課税 証明書	300円	200円	▼本人の現年度分・前年度分のみ取得できます

※サービス利用には、利用者証明用電子証明書を搭載した、有効期限内のマイナンバーカードが必要です。
※証明書を取得する際は、4桁の暗証番号(利用者証明用電子証明書)の入力が必要です。

コンビニ交付は 市役所窓口より便利で、お得！！

手数料が安い！取得にかかる時間が短い！
取得できる時間帯が幅広い！場所もたくさん！

	市役所窓口	コンビニ交付
手数料	通常料金	100円安い！
待ち時間	混雑時は数十分～	ほぼゼロ(即発行)
利用時間	平日8時半～午後5時 ※祝日、年末年始を除く	午前6時半～午後11時 (土曜・日曜日、 祝日もOK) ※年末年始、メンテナ ンス時を除く
場所	市役所・連絡所	全国のコンビニ等

広告 内容については広告主にお問い合わせください